

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都八王子市館町468番地の2

氏名 株式会社完山金属

法人にあつては名称及び代表者氏名 代表取締役 完山 一範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する

相模原市長 加山 俊夫



許可の年月日 平成20年7月15日
(初回許可年月日平成12年4月1日)

許可の有効年月日 平成25年7月14日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻
 - 2.汚泥
 - 3.廃油
 - 4.廃酸
 - 5.廃アルカリ
 - 6.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
 - 7.紙くず
 - 8.木くず
 - 9.繊維くず
 - 10.ゴムくず
 - 11.金属くず
 - 12.ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
 - 13.鋸さい
 - 14.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 以上14種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年7月15日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

なし

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

なし